

(市長記者会見資料)

平成 27 年 2 月 5 日

京 都 市  
〔 産 業 観 光 局 〕  
担 当 : 農 林 振 興 室  
電 話 : 2 2 2 - 3 3 5 1

## 市内産木材の需要拡大など山村地域振興について

### ～京都の町並みに市内産木材を～

京都市の面積の約 75% を占める森林を健全に保ち、大規模な土砂災害の防止や美しい景観を守るためには、地域林業を活性化させることが不可欠です。

そのため、本市では、木材の需要拡大を喫緊の課題と捉え、「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」を定め、市内産木材である「みやこ<sup>そまぎ</sup>杉木」を、まずは本市が率先して利用することで、民間への利用拡大に繋げる取組を精力的に進めてきましたが、昨今の円安や地方創生の動きから、国産材に対する注目が急速に高まりつつある状況は、市内産木材の魅力を発信し、需要を拡大する絶好の機会と認識しています。

この度、京都らしい屋外広告物への市内産木材の普及を図るとともに、建築資材への需要を拡大するための加工施設を整備することにより、林業を活性化しようとするものです。併せて、山村に暮らす農林業者の所得向上に繋がる 6 次産業化を支援し、地域の振興を図ってまいります。

#### 記

#### 取組内容

##### 1 屋外広告物への市内産木材の普及促進（予算案：3,000 千円）

京都の町並みや風情に調和した屋外広告物への市内産木材の利用助成  
[支援内容]

商店などの事業者を対象に 1 件当たり 10 万円を上限として、市内産木材の材料代 9 割相当を助成 【別添写真 1 参照】

##### 2 製材加工施設の整備支援（予算案：330,000 千円、事業費：660,000 千円）

市内産木材をはじめとする国産材の需要拡大に向けた製材加工施設整備助成  
(1/2, 京北地域を予定)  
[支援内容]

一般的な在来軸組工法のほか、現場施工が容易な金物工法（別添図 1 参照）にも対応した加工機<sup>※1</sup>、2×4 パネル<sup>※2</sup>（別添図 2 参照）の加工機の導入、建屋整備

※1 一般的な加工機は最大加工寸法が 15cm×45cm×6m であるが、今回導入する加工機は 30cm×125cm×10m まで対応可能

※2 厚さ 2 インチ (約 3.8cm) × 幅 4 インチ (約 8.9cm) の角材で作った枠組に構造用の合板を張り合わせたパネル

### 3 山村地域における新たな特産品開発支援

(予算案：17,300 千円，事業費：21,620 千円)

各地域の特性を生かしつつ、地域ごとに特色のある様々な手づくり加工品の開発等を支援する。

#### (1) わさび

豊富で清らかな水を利用し、美しい棚田を維持しながら、休耕田等において新たな特産品となるわさびの栽培に向けた営農環境(農道水路)の整備支援(宕陰地域しきみがはら(檜原))

檜原地区の概要 【別添写真 2, 3 参照】

#### ○位置・現状等

京都市の北西、愛宕山の北西の地蔵山山麓、京都市街地から車で約 1 時間のところに位置し、形状が武士の鎧に似た「鎧田」と呼ばれる棚田が広がる山里の農村。

平成 20 年に「にほんの里 100 選」に選定された。

#### ○事業概要

- ・事業年度 平成 27 年度～平成 29 年度 (3 年間)
- ・実施内容 平成 27 年度 環境調査，測量・調査設計，  
京の花街みょうが試験栽培等  
平成 28 年度以降 農道，水路整備，わさび田の整備予定



(2) 京の花街みょうが<sup>はなまち</sup>※<sup>3</sup>

新京野菜「京の花街みょうが」(別添写真4参照)を使用した特産物(しば漬  
け等の漬物)(別添写真5参照)の加工施設の整備支援(広河原地域)

地域の新たな特産品としての「京の花街みょうが」の導入(宕陰地域(嵯原))

※<sup>3</sup> 京都大学大学院農学研究科の協力の下、開発した新京野菜の一つで、通常のみょうがに  
比べて大きく、<sup>べにいろ</sup>紅色の発色が良く、香りも良いのが特徴(別添写真参照)

広河原地域の概要

○位置・現状等

左京区北部、桂川水系の最上流、京都市街地から  
車で約1時間20分のところに位置し、平地は少な  
く集落は河川沿いの道路に沿って形成される。積雪  
も多く市内唯一のスキー場が開設されている。

○事業概要

- ・事業年度 平成27年度
- ・実施内容 特産物加工施設の整備



【参考】

<これまでの市内産木材の利用促進に係る主な取組>

- ・住宅リフォームにおける市内産木材の利用助成 (H18~)
- ・市内産木材認証制度の創設 (H19)
- ・2千㎡以上の建築物への市内産木材の利用義務付け (H24~)
- ・京都市公共建築物等における木材利用基本方針の策定 (H25)
- ・区総合庁舎、横断防止柵等、公共施設及び公共工事での利用
- ・学校図書館の机や椅子などへの計画的かつ継続的な木材利用 (H25~)
- ・市内産木材の利用助成の対象を新築及び店舗にまで拡充 (H25~)
- ・バスの駅への市内産木材の構造材等としての利用 (H25~)

### ○市内産木材の利用助成実績（直近5年間）

年度	助成件数	備考
平成 22 年度	19	北山丸太 2 割使用義務付け
平成 23 年度	19	
平成 24 年度	21	
平成 25 年度	37	新築, 店舗等を補助対象に追加(うち店舗等 6 件)
平成 26 年度	35	平成 26 年 12 月末時点(うち店舗等 6 件)

住宅・店舗等の新築・増改築に対して，1 件当たり最大 25 万円相当分の市内産木材を提供

### ○製材加工施設の事業効果

製材加工施設の市内産木材加工量の目標は 2,400 m<sup>3</sup>（国産材 6,300m<sup>3</sup>）を見込んでおり，現在の加工量 12m<sup>3</sup>（国産材 2,366m<sup>3</sup>）に対し，市内産木材が大幅に増加する。

この量は，本市が把握している平成 25 年度の市内産木材取扱量（2,382 m<sup>3</sup>）に匹敵する。

京北プレカット(株)の加工実績と目標

年度	区分	加工量
平成 25 年度 (実績)	国産材	2,366 m <sup>3</sup>
	うち市内産木材	12 m <sup>3</sup>
平成 30 年度 (目標)	国産材	6,300 m <sup>3</sup>
	うち市内産木材	*2,400 m <sup>3</sup>

※ 市内産木材加工量 2,400 m<sup>3</sup> は，面積約 10ha 相当の森林から産出

【写真1】 屋外広告物への市内産木材利用イメージ

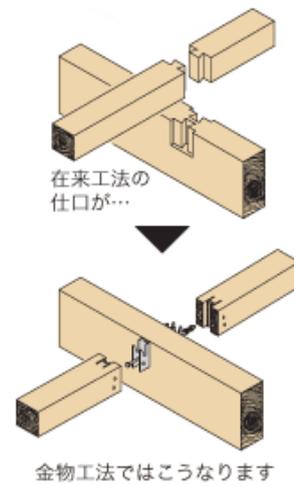
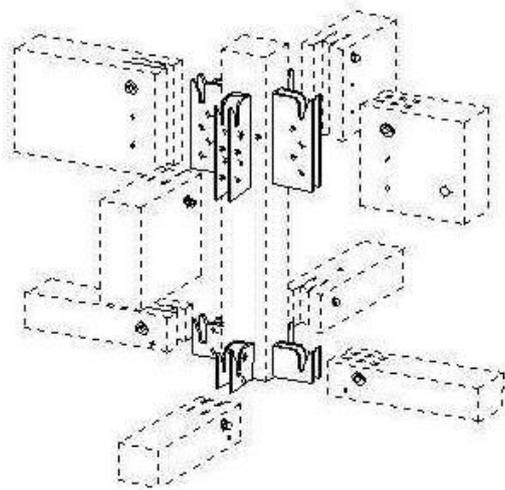


全 景



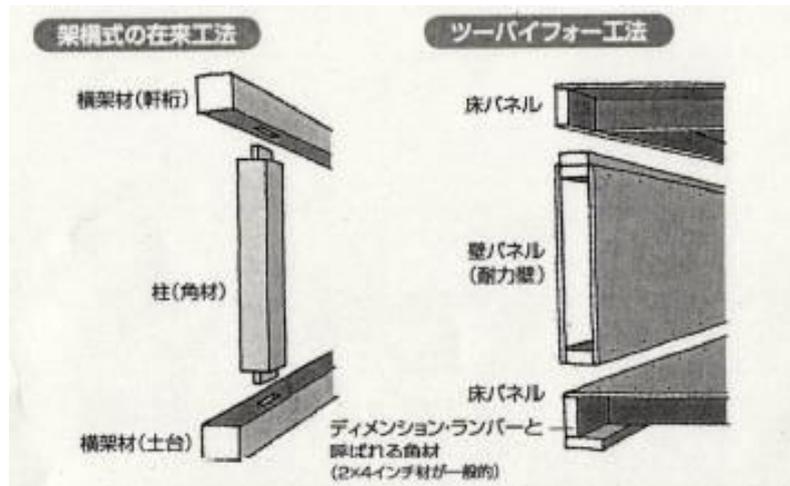
看板部の拡大

【図1】



金物工法のイメージ図

【図2】



(日本実業出版社「図解 木と木材がわかる本」より引用)

### 在来工法と2×4工法の相違

【写真2】



檜原の鎧田①

【写真3】



檜原の鎧田②

【写真4】



京の花街みょうが

【写真5】



京の花街みょうがを使用したしば漬け